

全国と同様に岩手県の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、下げ止まりの状況の後、緩やかな増加傾向となっておりますが、本市では、4月19日に岩手県感染症情報センターが公表した1週間における定点当たりのインフルエンザ患者報告数が0.67人となり、減少傾向が継続しております。

4月29日からゴールデンウィークを迎え、人々の移動や会食の機会が多くなります。市民の皆様には、社会・経済活動を活発化する一方で、重症化リスクの高い方（かた）へ感染が広がらないよう、各自で、三密の回避、換気、手指衛生など国が有効とする基本的な感染予防対策について再確認をお願いします。

令和5年5月8日には、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類へ変更となりますが、新型コロナウイルス感染症がなくなるわけではなく、重症化リスクの高い方（かた）もおられますことから当面は感染対策の継続は大切と存じます。

市民の皆様、一人ひとりの行動が医療現場の負荷の軽減につながります。医療提供体制の維持のため、御協力をお願いいたします。

令和5年4月24日

盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（盛岡市長） 谷 藤 裕 明